

マイナンバー制度に便乗した不審な電話に注意を！

2016年2月15日号

「マイナンバー制度の手続きに口座番号が必要なので教えてほしい」「制度の導入に伴い、個人情報を調査中だ」などと言った不審な電話に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

不審な電話の典型的な語り口は、行政機関の職員やマイナンバーの管理業者を装い、「個人情報が流出している」「手続きが面倒なのでやってあげる」「早く手続きをしないと刑事問題になる」と脅すなどの内容です。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話は今後も増加することが予想されます。

不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があってもきっぱりと断りましょう。少しでも不安を感じたら、消費生活センターや警察に相談しましょう。また、マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務省のマイナンバー総合フリーダイヤル[☎0120(95)0178]で受け付けています。